

3 小児科神経発達外来運営費補助金【新規】

福祉部 保健推進課

令和7年度予算額 3,640千円

予算書 P 100 / 単独

きぬ医師会病院小児科内に「小児発達外来」を開設

■事業概要

小児科内に「小児発達外来」を開設し、医師や心理士による医学的発達評価に基づいた子どもの適切な進路の助言や継続診療を行う体制を整える。

■背景・目的

本市には診療や検査ができる医療機関がなく、発達相談や近隣市の医療機関の新規診療も半年から一年待ちの状況である。子ども一人一人の個性に合わせた教育や支援が早期に開始できるように、市内に小児発達外来を開設することで保護者の不安解消や必要な支援を迅速に行う。

■設置医療機関

きぬ医師会病院小児科

■事業費内訳

- ・人件費（医師・心理士）
- ・検査機器購入費（初年度のみ）



小児発達
外来開設

迅速な
受診

専門員によるアセスメント
(客観的評価)

- 必要に応じた専門的検査
- 検査に基づいたアドバイス

個性に
合わせた
教育や支援

安心して
子育て
できる環境